

令和7年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 60

千葉県立沼南高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

スクールポリシー『「わからない」を「わかる！」に、そして「できる！！」に』を目指し、学校生活すべてにおいて積極的に取り組む意志を持つ生徒。

2 選抜資料

| | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査（面接） | 受検者4名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ15分 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|----------|---|
| 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 10点未満の科目が3科目以上の場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書〔320点満点〕

アの数値に、ウについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=2$ を乗じた数値で評価する。 未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 行動の記録 | 〇が一つ以下の場合は、審議の対象とする。 |
| ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項 | 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。 |
| エ 総合所見 | 記載内容について、総合的に判定する際の参考とする。 |

(3) 学校設定検査（面接）〔100点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（a a a～c c c）で得点化する。cを含む評価の組合せが1つでもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--|
| ア 志望の動機 | 志望の動機が明確で、入学に対する目標意識・意欲がある。 高校生活（学習、部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。 |
| イ 今までの取り組み | 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答できる。 自らの体験・経験に基づき、説得力のある回答をしようとしている。 |
| ウ 質問に対する応答 | 質問内容をきちんと理解している。 自分で考えて、わかりやすく明瞭な回答をしようとしている。 |
| エ 態度と身だしなみ | 面接に臨む態度が適切で、基本的な面接作法が身に付いている。 服装・頭髪等の身だしなみが整えられている。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|----------|-----|-----------|------|
| | 評定 (K=2) | 加点 | 面接 | |
| 500点 | 270点 | 50点 | 100点 | 920点 |

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。